

狛江市基本計画策定分科会（第1分科会）概要

□委員

	選出区分	氏名	所属等
1	委員長 学識経験者	福島 康仁	日本大学法学部 教授 狛江市基本計画推進委員会 委員長
2	副委員長 学識経験者	強瀬 理一	株式会社きらぼしコンサルティング エグゼクティブ・アドバイザー
3	副委員長 学識経験者	酒井 淳子	株式会社三菱総合研究所 主任研究員
4	副委員長 学識経験者	五十嵐 太一	狛江市商工会 副会長 狛江市商業振興プラン策定委員会 委員
5	公募市民	大村 充男	
6	公募市民	繁平 光伯	
7	公募市民	吉野 琢也	
8	市職員	高橋 良典	企画財政部長
9	市職員	片岡 晋一	市民生活部長

□会議

第1回	令和6年3月26日	【まちの姿1】現状と課題の確認
第2回	令和6年4月19日	【まちの姿3】、【まちの姿8】現状と課題の確認
第3回	令和6年5月24日	【まちの姿1】、【まちの姿3】、【まちの姿8】の施策体系、現状と課題の確認、整理
第4回	令和6年7月26日	【まちの姿3】の現状と課題及び施策の方向性について
第5回	令和6年8月19日	【まちの姿1】、【まちの姿8】の現状と課題及び施策の方向性について
第6回	令和6年9月19日	【まちの姿1】、【まちの姿3】、【まちの姿8】の現状と課題及び施策の方向性並びに施策指標について
第7回	令和6年10月17日	全体調整について

□まちの姿1【人権が尊重され、市民が主役となるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・性別に関する表現は、なるべく避けたほうが望ましい。 ・情報発信については、ターゲットに応じてツール検討が必要。 ・おくやみコーナーができたように、市民の意見を取り入れることで、よりよい取組につながると良い。
施策の方向性の整理	<p>施策1 平和の希求・人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会の推進」であった方向性について、男女の表現を広く捉え、性別にかかわらず活躍できる社会として整理。 <p>施策2 市民参加・市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代の市政への参加を促し、現役世代の意見も反映した

	<p>まちづくりにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの移転を契機に、市民活動に触れるきっかけづくりや集まりやすいセンターとなるような取組を進めていく <p>施策3 市政情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公聴に関する記載を追加 ・市が把握した市民の意向・提言を市政運営に活かしていくという課題に対して、広聴に関する取組等により、市民ニーズを市政へ反映させるという流れとして整理した。
まとめ	<p>市民活動支援センターの移転を契機に、物理的に従来よりも市民の目に触れやすい環境となる利点を活かして、市民活動に触れるきっかけづくりや集まりやすいセンターとなるような取組を進めていくとした方向性とした。</p> <p>市政情報については、情報発信の向きに合わせて、整理した方向性としており、情報を伝える対象者に適した方法での周知を行うことで、より効果的な情報発信につながるよう記載している。</p>

□まちの姿3【活気にあふれ、にぎわいのあるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力向上のために、狛江ならではのイベントや広域連携も視野に入れた取組が必要。 ・市の魅力を検討する際に、外部の知見者や市外からの視点も取り入れると良い。 ・町会・自治会といったコミュニティに加え、電子型コミュニティやテーマ型コミュニティの活用も有効。町会・自治会加入率が低迷していることから、町会活動の見える化が必要。 ・創業支援として、創業した後に相談できる機会の創出が必要。 ・高齢化や相続により、農地の確保や農家数を維持することが難しい。
施策の方向性の整理	<p>施策1 魅力の創出・向上・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狛江ならではの魅力的な取組につながるよう、市外からの視点の活用やかわまちづくり計画を踏まえた多摩川の利活用について追記。 <p>施策2 地域コミュニティ・都市間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会活動のデジタル化へのサポート、様々なコミュニティとの連携促進を追記した。 ・地域・地区センター利用者の利便性向上を追記した。 <p>施策3 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外の方にも認知されるよう情報発信はじめとする多面的な支援により市内消費の拡大に努めることとして整理した。 ・空き店舗の利用促進等や商店街の良好な景観への支援を進める

	<p>と整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で創業しやすい環境づくりを追記した。 <p>施策4 都市農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種施策を通じて、農業と触れ合う機会を創出することにより農業や狛江産農産物の魅力を伝えるとともに、貴重な農地の保全や農家に対する支援を推進するとして整理した。
まとめ	<p>市外からの視点を含め、狛江ならではの施策につながるような、魅力の創出に向けた方向性とした。</p> <p>今後の多摩川利活用については、かわまちづくり計画によりエリア毎の特徴を踏まえた活用を検討することとした。</p> <p>市民活動支援センターを中心に地域コミュニティのつながりや交流を図ることとし、コミュニティ同士の連携の促進を図る施策として整理した。</p>

□まちの姿8 【持続可能な自治体経営】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・データ活用等により、効果的な行政運営が求められている。 ・社会の複雑化による市役所の業務量増加への対応として、減らしていく事業についても検討が必要。 ・厳しい財政事情への対処だけでなく、ふるさと納税等を通じた市に愛着を持ってもらえるような取組の推進も必要。 ・女性職員のみならず男性職員にもキャリア形成支援は必要。 ・男性職員の育児休業について、平均取得日数が短い。
施策の方向性の整理	<p>施策1 質の高い行政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務のデジタル化により職員の事務の効率化や市民の利便性の向上を図るよう整理。 ・マイナンバー制度の活用やモバイル市役所の推進、納税者の利便性向上に向けたキャッシュレス決済の導入を追記。 <p>施策2 持続可能な財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政運営を踏まえつつ、ふるさと納税等を通じた市に対する愛着等につながるような取組を追記。 <p>施策3 組織づくり・人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成やキャリア形成支援については、性別にこだわらない表現に整理。 ・在宅勤務やテレワーク、DXの推進、時代に即した休暇制度について追記。
まとめ	<p>人材不足は全国的な問題だが、そのような状況でも効果的な行政運営が必要とされていることから、業務のデジタル化による事務の効率化とともに、オンライン手続きの推進により、市民の利便性の向上を図る方向性としている。また、まちの姿1と同様に、職員につ</p>

	<p>いても、性別にこだわらず、誰もが活躍するといった表現とし、部署間の連携による課題解決や市民と協働したまちづくり体制づくりにつなげていく。</p>
--	---

狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）概要

□委員

	選出区分	氏名	所属等
1	委員長 学識経験者	平谷 英明	狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会 会長
2	副委員長 学識経験者	馬場 健司	東京都市大学環境学部 教授 狛江市環境保全審議会 会長職務代理
3	副委員長 学識経験者	太田 圭一	株式会社都市環境計画研究所 取締役部長
4	公募市民	佐藤 吉則	
5	公募市民	荻野 邦彦	
6	公募市民	安田 博貴	
7	市職員	田部井 則人	総務部長
8	市職員	門井 淳	環境部長（令和6年3月31日まで）
		一瀬 隆文	環境部長（令和6年4月1日から）
9	市職員	小俣 和俊	都市建設部長

□会議

第1回	令和6年3月28日	【まちの姿2】現状と課題の確認
第2回	令和6年4月25日	【まちの姿7】現状と課題の確認
第3回	令和6年5月23日	【まちの姿2】、【まちの姿7】の施策体系、現状と課題の確認、整理
第4回	令和6年7月17日	【まちの姿7】の現状と課題及び施策の方向性について
第5回	令和6年8月7日	【まちの姿2】、【まちの姿7】の現状と課題及び施策の方向性について
第6回	令和6年9月10日	【まちの姿2】、【まちの姿7】の現状と課題及び施策の方向性並びに施策指標について
第7回	令和6年10月18日	全体調整について

□まちの姿2【安心して暮らせる安全なまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の教訓を活かす方向性としてはどうか ・防災DXの取組を行う必要がある。 ・自転車利用者の交通マナーの向上が必要である。
施策の方向性の整理	<p>施策1 防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助の課題として出た項目を解決する方向性として整理。 <p>施策2 日常生活における安心・安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の強化に加え、ソフト面の交通安全対策にも対応する施策となるよう「防犯対策の強化」から「日常生活における安心・安全の確保」と整理した。新たに交通事故の抑制に対して、ソフト面

	で解決を図る方向性を追加。
まとめ	<p>施策1は、前期計画において、防災機能、風水害に対する備えは別の方向性であったが、目指す方向は同一のため統合した。令和元年東日本台風の再度災害の防止、被害想定見直しによる避難所の不足問題、情報発信の課題を解決する方向性とした。</p> <p>施策2は、防犯対策の強化に加え、ソフト面の交通安全対策にも対応する施策となるよう「防犯対策の強化」から「日常生活における安心・安全の確保」として整理した。</p>

□まちの姿7【自然を大切にし、快適に暮らせるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全・減少への対策が必要である。 ・水環境は、創出・保全に加え、活用が必要である。 ・一人あたりの公園面積が多摩地域で下位であるため、中規模公園の新設が必要である。 ・気候変動に対する適応策が必要である。 ・環境美化、ごみの分別、資源化等についても関心の薄い層へのアプローチ強化とともに行動変容を促す取組が必要である。 ・まちに活気が出るような取組が必要である。
施策の方向性の整理	<p>施策1 水と緑の快適空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑の保全・創出」、「水環境の保全・再生・活用」、「公園の計画的な整備・維持管理」、「多種多様な生きものとの共生」の4つの方向性として整理した。 <p>施策2 地球にやさしい快適なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティの実現」、「気候変動への適応」、「公害防止対策等の推進」、「美化活動の推進」の4つの方向性として整理した。 <p>施策3 循環型社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの減量化・資源化の推進施策」、「ごみの発生・排出抑制の取組推進」、「ごみの安定処理に向けた施設の維持管理」の3つの方向性として整理した。 <p>4 下水道機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下水道施設の維持管理」、「治水対策の推進」、「健全な事業運営」の3つの方向性として整理した。 <p>施策5 市街地整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域拠点の機能強化」、「適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保」、「市民協働・市民参加のまちづくり」、「快適な住環境づくり」の4つの方向性として整理した。 <p>施策6 道路・交通環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画道路等の計画的な整備」、「道路・橋りょうの適切な管理・長寿命化」、「道路・交通環境の充実」、「自転車利用の推進」の4つの方向性として整理した。

まとめ	<p>全体として、前期計画の方向性を引継ぎつつ、現状から抽出された課題への対応、各個別計画の施策（都市計画マスタープラン、環境基本計画、緑の基本計画、かわまちづくり計画）のフィードバック、委員会から出た意見、市民アンケート、小・中アンケートの意見を取り入れた形で整理した。</p> <p>また、重点化された方向性について、基本的には前期の重点化の方向性を引継ぎ、新たに施策1の方向性2（かわまちづくり計画）、施策2の方向性1（ゼロカーボン）、施策3の方向性1（ごみの減量、アップサイクル）を重点化することとした。</p>
-----	--

狛江市基本計画策定分科会（第3分科会）概要

□委員

	選出区分	氏名	所属等
1	委員長 学識経験者	渡辺 秀貴	創価大学教職大学院 教授 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会 委員長
2	副委員長 学識経験者	加藤 雅江	杏林大学保健学部 教授 狛江市子ども・若者・子育て会議 会長
3	副委員長 学識経験者	梶川 朋	comarch 代表 狛江市市民福祉推進委員会 委員
4	公募市民	鈴木 京子	
5	公募市民	関 剛	
6	公募市民	森高 聡美	
7	市職員	宗像 秀樹	福祉保健部長
8	市職員	小川 正美	子ども家庭部長（令和6年3月31日まで）
		富田 泰	子ども家庭部長（令和6年4月1日から）
9	市職員	波瀬 公一	教育部長

□会議

第1回	令和6年3月5日	【まちの姿5】現状と課題の確認
第2回	令和6年4月11日	【まちの姿4】、【まちの姿6】現状と課題の確認
第3回	令和6年5月10日	【まちの姿4】、【まちの姿5】、【まちの姿6】の施策体系、現状と課題の確認、整理
第4回	令和6年7月31日	【まちの姿5】の現状と課題及び施策の方向性について
第5回	令和6年8月26日	【まちの姿4】、【まちの姿6】の現状と課題及び施策の方向性について
第6回	令和6年10月3日	【まちの姿4】、【まちの姿5】、【まちの姿6】の現状と課題及び施策の方向性並びに施策指標について
第7回	令和6年10月24日	全体調整について

□まちの姿4【子どもがのびのびと育つまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て家庭を地域社会で支える取組が必要である。 ・子どもの居場所づくりやそれを支える体制が必要である。 ・個に応じた指導や他者との関わりが重要である。
施策の方向性の整理	<p>施策1 地域で支える健やかな成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもや子育て家庭を支える施策として整理した。 <p>施策2 切れ目のない子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えるため各段階の切れ目をつなぐ施策として整理した。

	<p>施策3 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に子ども・若者の居場所が点在し、それぞれに合った居場所とするとともに多面的な支援を図る施策として整理した。 <p>施策4 個性や創造力を伸ばす学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代に求められる力を身に付けるために誰一人取り残さない教育を推進する施策として整理した。
まとめ	<p>子どもがのびのびと育つまちとして子育て家庭だけでなく、地域全体でゆるくつながり、子どもや子育て家庭を支え、見守るための取組を推進し、発達段階の切れ目をつなぐ支援の充実を図る。</p> <p>子ども・若者の居場所づくりを支援するとともに学校教育では個に応じた指導や協働的な学びの充実を図る。</p>

□まちの姿5 【いつまでも健やかに暮らせるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない地域で支える支援が必要である。 ・運動等による体の健康とともに精神安定上の問題等の心の健康づくりが必要である。 ・認知症予防の取組や障がい者理解、社会参加の取組が必要である。 ・生活困窮者への支援だけでなく、貧困の連鎖の防止も必要であり、社会とつながり、孤立することのない支援が必要である。
施策の方向性の整理	<p>施策1 地域共生社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない包括的な支援体制やつながりを実感できる地域づくりとともに再犯の防止等に向けた施策として整理した。 <p>施策2 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防対策等の身体の健康づくりとともに生きづらさを抱える人に対して支援体制の充実等の心の健康づくりに関する施策として整理した。 <p>施策3 高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防や介護予防とともに自分らしい生活ができるような環境整備を行う。また、地域の見守り体制やサービスの充実を図る施策として整理した。 <p>施策4 障がい者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者理解や情報保障とともに合理的配慮、当事者の視点を加えた施策として整理した。 <p>施策5 生活支援のためのセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮者への自立支援の充実や子どもへの支援、社会とつながり孤立することのない環境整備等として整理した。
まとめ	<p>いつまでも健やかに暮らせるまちとして社会的孤立や孤独といった課題に対してつながりを実感できる地域づくりを進めるとともに身体の健康、心の健康づくり等の健やかに暮らせる施策を</p>

	展開する。また、認知症との共生や障がい者理解、情報保障、セーフティネットの構築等といった地域全体で見守り包括的に支援する体制を構築する。
--	--

□まちの姿6 【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民センターは、生涯学習や市民活動の拠点となることを期待する。 ・QOLの向上や健康長寿に向けてスポーツを身近に感じられる取組の推進が必要である。 ・狛江の歴史や文化財をより多くの方に見ていただけるような取組が必要である。
施策の方向性の整理	<p>施策1 生涯を通じた学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターを多世代の交流の場となるよう利用しやすい環境づくりに努めることとして整理した。 ・図書館においても子どもから高齢者まで学びの場や機会を提供する拠点となるよう環境づくりに努める施策として整理した。 <p>施策2 芸術文化・スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化を推進するとともに旧四小跡地の利活用について、防災機能の確保や生きがいつくりなど多様な目的で利用できる施設となるような施策として整理した。 <p>施策3 歴史・文化の理解と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狛江の歴史や文化の理解を深め、次世代に継承されていくよう整理した。
まとめ	<p>今後、市民センター改修、新図書館整備、旧狛江第四小学校跡地の利活用といった公共施設の更新がある中で市民活動や文化活動、スポーツ等のさまざまな活動が市民一人ひとりの健康や生きがいつくりにつながるような施策が中心となった。</p> <p>生涯を通じて学びができる環境づくりに向けて多様な主体、多様な年代が関わり合える場の提供や情報発信を推進し、活躍の場が増えるための取組を推進する。</p> <p>歴史文化については、次世代に継承されていくような取組とし、歴史公園や古民家園等の歴史や文化が身近に感じられる場を効果的に活用する施策となった。</p>